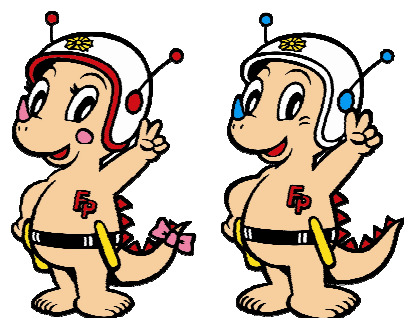


福井県公安委員会 開催概要

平成31年2月14日開催 「定例公安委員会」



会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 平成31年度組織改編骨子

県警察から、平成31年度組織改編骨子について説明があった。

委員から「県民の安全安心確保のための情報発信を目的に県民安全情報官が新設されるとのことであり良いことである。加えて、現場の地道な活動が福井の安全安心を守っているということについて、内部の意識を高めることもお願いしたい。」との発言があった。

委員から「いくつかの部署における指導係の新設・増強というところで、現有の力を100パーセント引き出すことに重点的に配慮されていると感じた。大変良いプランだと思う。」との発言があった。

委員から「平成31年度を新たな体制で取り組んでいただき、1年を通じて成果が出るよう期待する。」との発言があった。

(2) 火薬類販売を巡る違反と再発防止措置

県警察から、火薬類販売を巡る違反と再発防止措置について説明があった。

委員から「火薬類は販売元も利用者も限られていることから、しっかりと把握して、再発のないようお願いします。」との発言があった。

委員から「違反はどのようにして判明したのか。」との発言があり、県警察から「警察活動を通じて把握した。」との説明があった。

委員から「関係者への指導を徹底していただき、事件事故が起きないようによろしくお願いします。」との発言があった。

(3) 男子中学生による大麻取締法違反（所持）事件の検挙

県警察から、男子中学生による大麻取締法違反（所持）事件の検挙等について報告があった。

委員から「大麻について正しく理解することが重要であり、教育機関との連携が非常に大切である。中学校でも啓発活動は行われているか。」との発言があり、県警察から「薬物乱用防止教室による啓発活動に取り組んでおり、中学校でも開催している。平成30年度は小・中学校、高校で延べ70回、約1万人を対象に実施した。」との説明があった。

委員から「広報啓発活動を既に実施されているが、マスコミの報道が有効であると思う。」との発言があり、県警察から「教室の開催もさることながら、広報媒体を利用した広報啓発活動の重要性も認識しており、事件報道も含めてしっかりと取り組みたい。」との説明があった。

委員から「中学生でも違法な大麻が入手できるということで、衝撃が大きい事案である。引き続き、大麻事犯の対策をよろしく願います。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 福井県警察の組織等に関する規則の一部改正

福井県警察の組織等に関する規則の一部改正について説明を受け、これを決裁した。

(2) 平成30年中の被疑者取調べ監督状況

平成30年中の被疑者取調べ監督状況について説明を受けた。

(3) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施報告

ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施結果について報告を受けた。

(4) 平成31年第4次交通規制（平成31年2月14日告示）

平成31年第4次交通規制について説明を受け、これを決裁した。

(5) 集団行動に関する許可事務専決状況報告

平成31年1月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

(6) 公安委員会あて苦情の受理

公安委員会あて苦情の受理について説明を受け、これを決裁した。

3 運転免許の処分関係

本日（2月14日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取等11件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。